

事 務 連 絡  
令和2年3月16日

日本行政書士会連合会会長 殿

国土交通省自動車局整備課長

継続検査OSS申請における自動車検査証の有効期間の伸長  
について（協力依頼）

新型コロナウイルスの感染拡大防止については、「新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）」（令和2年2月28日付け事務連絡）により、年度末の繁忙期間の運輸支局及び自動車検査登録事務所へ来庁される方を極力少なくするとともに、待ち時間の短縮を図るため、検査・登録の申請は、自動車検査証の有効期間の伸長を活用する等、可能な限り当該期間を避けていただくか、又はOSSを利用した申請を実施していただくよう協力依頼をさせて頂いたところです。

継続OSS申請における自動車検査証の有効期間の伸長を希望される場合は、別紙の（例）「継続検査OSS申請における自動車検査証の有効期間の伸長申出書」をご活用いただき、申請予定日の前日までに申請事務所へご提出いただくことにより、運輸支局等における待ち時間の短縮につながります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の趣旨に鑑み、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。